

令和6年4月1日

株式会社ヤマダテクニカルサービス行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、フレックスタイム制度の導入を周知・促進する及び実施拠点数を増やす。

<対策>

- 2024年4月～ 導入実施の拠点調べ、現状把握
- 2024年5月～ 社員へ周知
- 2024年5月～ 制度促進の資料作成（ポスターや文書）
- 2025年4月～ 社員へ周知
- 2025年4月～ 未実施拠点での導入

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デー週1回を週2回に増加させる。

<対策>

- 2024年4月～ ノー残業デーの増加

目標3：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 2024年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2024年4月～ 社員へ周知
- 2024年5月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始（個人別前年比較を行い、前年を上回っているか調査）
- 2025年4月～ 2024年度の取得率の確認及び社員へ周知